

【消費生活センター公式ツイッター 利用規約】

西宮市消費生活センター 公式ツイッターアカウント運用方針

(1)アカウント運営主体

西宮市消費生活センターの公式ツイッターとして、産業文化局産業文化総括室消費生活センターが運営します。

(2)発信内容

- ・消費生活センターの実施する講座・講演会・イベントなどの情報
- ・消費生活の啓発に関する情報
- ・その他消費生活センター窓口や消費生活センターが管理する学習室等の利用の変更に関する事など、緊急時等における通知

(3)発信者及び発信時間

発信は消費生活センターが行います。

発信時間は、原則として、平日の午前8時45分から午後5時30分までとします。ただし、災害・緊急時などで、この時間帯以外にも必要に応じて発信する場合があります。

(4)返信（リプライ）、フォロー、リツイートなどへの対応

当アカウントからの返信は行いません。

当アカウントでは、消費者庁・国民生活センター・兵庫県警察その他官公庁又は公的機関の運営するアカウントで、消費生活センター長が必要と認めたアカウントについてのみフォロー、リツイートを行います。

本市に対するご意見やお問合せについては、市ホームページ「市民の声」をご利用ください。

※市ホームページ「市民の声」のご利用は、次のリンクよりご利用できます。

市ホームページ「市民の声」（新しいウィンドウで開きます）

(5)留意事項

本市アカウントに対して、以下に定める投稿が確認された場合は、予告なく削除等の措置を講じることがあります。

- ・法令や公序良俗に反する内容
- ・誹謗中傷や第三者の権利を侵害する内容
- ・本人に承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩する内容
- ・政治・宗教活動及びそれに付随する内容
- ・人種・思想・信条等の差別、または差別を助長させる内容・広告、宣伝、勧誘等営利を目的とする内容
- ・その他、実施主体が不適切と判断した内容

(6)免責事項

当アカウントの投稿により生じた直接・間接的な損失について、運営者は一切責任を負わないものとします。西宮市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または中止をする場合があります。

(7)その他

ツイッターで流れる様々な情報については、成りすまし行為を使って事実と違う情報が流れる可能性もあります。情報の正確さや発信元などを確認し、自己の責任でご活用ください。